

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	36,678	33,875	147,554
経常利益	(百万円)	959	778	2,873
四半期(当期)純利益	(百万円)	571	357	1,587
純資産額	(百万円)	17,796	18,103	17,842
総資産額	(百万円)	63,594	62,933	61,184
1株当たり純資産額	(円)	165.87	167.43	165.72
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5.38	3.38	14.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	5.37	-	-
自己資本比率	(%)	27.7	28.1	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,385	304	2,346
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	460	825	2,202
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,464	551	799
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,469	3,139	3,707
従業員数	(人)	2,639	2,743	2,682

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第86期及び第87期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	2,743 (356)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	544 (84)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当第1四半期連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
水産商事	15,834	25.5
加工食品	10,254	11.7
物流サービス		
鯉・鮪	4,687	4.1
その他		
合計	30,776	11.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
水産商事	14,144	20.7
加工食品	13,972	13.8
物流サービス	1,341	24.0
鯉・鮪	4,402	7.9
その他	14	29.2
合計	33,875	7.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な景気の低迷に伴う設備投資の縮小、雇用の調整など、先行きに対する見通しは依然極めて不透明な状況が続いています。

水産・食品業界においても、消費者の生活防衛意識による節約志向がますます高まり、個人消費が低迷するなど厳しい展開となりました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品を提供することを責務とし、更にグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

セグメント別業績は次のとおりです。

水産商事事業

水産商事事業における当第1四半期連結会計期間は、国内外の市況低迷の影響などから高級商材の扱いが減少した一方で、安値で推移しているえびの取扱い増や、低単価商材の拡販に努めたものの前年同期比減収、減益となりました。

この部門の売上高は141億44百万円、営業利益は2億28百万円となりました。

加工食品事業

加工食品事業における水産冷凍食品事業では、国内市況の下落と販売競争が激化する中において低価格の寿司種商材、加熱用商品を開発投入し拡販を図ったこと、タイのKUE社も寿司関連商材の欧米向け販売で収益確保に努めたこと、また調理冷凍食品事業でも高単価商品の販売が低迷したものの、比較的低価格の魚フライ類の販売が好調であったことから、売上は前年同期を上回りました。

常温食品事業は、新型インフルエンザ対策や消費者の内食回帰による缶詰需要から魚介缶詰を拡販することができ、また(株)ジョッキの連結子会社化もあり、売上、利益とも前年同期を上回りました。

この部門の売上高は139億72百万円、営業利益は2億77百万円となりました。

物流サービス事業

物流サービス事業における冷蔵倉庫事業は営業力強化と事業の効率化に努め売上、利益とも前年同期を上回りましたが、冷蔵運搬船事業は国際的な市況低迷の影響を受け売上、利益とも前年同期を下回りました。

この部門の売上高は13億41百万円、営業利益は1億92百万円となりました。

鯉・鮪事業

鯉・鮪事業におけるかつお・まぐろ製造加工及び販売事業は生産体制の効率化、外食ルートなどへの拡販に注力した結果、売上は国内市況低迷の影響もあり前年同期を下回りましたが、利益は前年同期を上回りました。海外まき網事業は漁獲の減少とかつおの魚価下落、修繕費の増加などの影響を受け売上、利益とも前年同期を下回りました。

この部門の売上高は44億2百万円、営業利益は1億25百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億49百万円増加し629億33百万円となりました。

流動資産は商品及び製品が増加したことにより、売掛金などが減少したものの前連結会計年度末に比べ8億3百万円増加し、445億55百万円となりました。固定資産は新船建造に係る有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ9億45百万円増加し、183億77百万円となりました。

負債合計は、長期、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ14億88百万円増加し、448億29百万円となりました。

純資産は、配当金の支払による利益剰余金の減少などにより株主資本合計が前連結会計年度末に比べ1億71百万円減少、その他有価証券評価差額金が増加した影響などにより、純資産合計は前連結会計年度末に比べ2億60百万円の増加し、181億3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は28.1%（前連結会計年度末比0.6ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首残高より5億67百万円減少し、31億39百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュフローの状況は下記のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益は前年同期比減少しましたが、たな卸資産、売上債権など運転資金が減少したため、前第1四半期連結会計期間末に比べ30億80百万円増加し 3億4百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に固定資産の取得により前第1四半期連結会計期間末に比べ、3億65百万円支出が増加し 8億25百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に短期借入金の返済により前第1四半期連結会計期間末に比べ、39億13百万円収入が減少し5億51百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

当社は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について平成23年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください（参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/boueisaku20.pdf>）。

基本方針の概要

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、株主の皆様判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

取組みの内容

ア. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

イ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

ウ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は58百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のために引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、中期経営計画『キョクヨーグループ チャレンジ2012』のもと、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鯉・鮪事業の既存4事業を柱に、当社グループの有する独自性・優位性を一層強化し収益安定化を確固たるものとするとともに、成長の期待される関連分野へも積極的な姿勢で取り組んでまいります。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	109,282,837	109,282,837		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。
平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	365（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	365,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり211（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株予約権の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	505（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり276（注2）
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株予約権の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	-	109,282	-	5,664	-	742

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,471,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,587,000	105,587	同上
単元未満株式	普通株式 224,837		同上
発行済株式総数	109,282,837		
総株主の議決権		105,587	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式169株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,471,000		3,471,000	3.17
計		3,471,000		3,471,000	3.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	196	198	213
最低(円)	177	182	190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 (經銷事業部長)	須藤 時広	平成21年 8月 1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,187	3,786
受取手形及び売掛金	15,991	16,880
商品及び製品	21,356	18,617
仕掛品	472	399
原材料及び貯蔵品	1,799	2,322
その他	1,813	1,786
貸倒引当金	66	40
流動資産合計	44,555	43,752
固定資産		
有形固定資産	10,892	10,231
無形固定資産		
のれん	144	148
その他	514	535
無形固定資産合計	659	683
投資その他の資産		
投資有価証券	4,320	3,850
その他	2,531	2,692
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	6,826	6,517
固定資産合計	18,377	17,432
資産合計	62,933	61,184

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,440	6,315
短期借入金	25,840	25,266
未払法人税等	150	882
引当金	368	674
その他	4,550	4,454
流動負債合計	38,350	37,594
固定負債		
長期借入金	2,735	2,085
退職給付引当金	2,837	2,609
その他の引当金	50	65
その他	856	985
固定負債合計	6,479	5,747
負債合計	44,829	43,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	11,865	12,037
自己株式	611	611
株主資本合計	17,668	17,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	244
繰延ヘッジ損益	15	8
為替換算調整勘定	3	69
評価・換算差額等合計	47	304
少数株主持分	387	307
純資産合計	18,103	17,842
負債純資産合計	62,933	61,184

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	36,678	33,875
売上原価	32,116	29,348
売上総利益	4,562	4,526
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	736	774
賞与引当金繰入額	200	208
退職給付費用	266	328
貸倒引当金繰入額	2	6
その他	2,366	2,485
販売費及び一般管理費合計	3,572	3,802
営業利益	989	723
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	62	42
為替差益	-	70
その他	28	28
営業外収益合計	93	149
営業外費用		
支払利息	111	88
その他	12	7
営業外費用合計	123	95
経常利益	959	778
特別利益		
固定資産処分益	0	0
その他	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産処分損	0	1
貸倒引当金繰入額	-	18
その他	1	-
特別損失合計	2	20
税金等調整前四半期純利益	960	760
法人税、住民税及び事業税	357	171
法人税等調整額	52	169
法人税等合計	409	341
少数株主利益又は少数株主損失()	20	61
四半期純利益	571	357

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	960	760
減価償却費	307	334
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	141	227
その他の引当金の増減額(は減少)	326	322
受取利息及び受取配当金	65	50
支払利息	111	88
売上債権の増減額(は増加)	1,014	932
その他債権の増減額(は増加)	13	188
たな卸資産の増減額(は増加)	4,131	2,232
仕入債務の増減額(は減少)	1,836	1,114
その他	24	95
小計	2,237	590
利息及び配当金の受取額	58	42
利息の支払額	119	85
法人税等の支払額	1,086	852
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,385	304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	441	856
固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	3	3
その他	15	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	460	825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,459	476
長期借入れによる収入	-	796
長期借入金の返済による支出	170	97
配当金の支払額	531	529
その他	292	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,464	551
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	633	567
現金及び現金同等物の期首残高	2,836	3,707
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,469	1 3,139

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の算定に関しては、年間償却予定額を期間按分する方法により、期首からの累計期間の減価償却費として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1	有形固定資産減価償却累計額 12,446百万円	1	有形固定資産減価償却累計額 12,201百万円
2	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. 1,000百万円	2	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. 1,000百万円
	計 1,000		計 1,000

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
該当する事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結 貸借対照表に記載されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 3,541百万円 預入期間が3ヶ月を超える 71 定期預金 計 3,469	1	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結 貸借対照表に記載されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 3,187百万円 預入期間が3ヶ月を超える 47 定期預金 計 3,139

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,471,169

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効
力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,830	12,278	1,765	4,782	20	36,678		36,678
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,944	445	159	204	166	3,920	(3,920)	
計	20,774	12,723	1,925	4,987	187	40,599	(3,920)	36,678
営業利益	439	175	322	190	34	1,162	(172)	989

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1)水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2)加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3)物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4)鯉・鮪	鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5)その他	保険代理店業等	

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,144	13,972	1,341	4,402	14	33,875		33,875
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,068	448	162	331	173	4,184	(4,184)	
計	17,212	14,420	1,503	4,734	188	38,059	(4,184)	33,875
営業利益	228	277	192	125	30	853	(129)	723

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1)水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2)加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3)物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4)鯉・鮪	鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5)その他	保険代理店業等	

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
167.43円	165.72円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.38円	1株当たり四半期純利益金額	3.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	571	357
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	571	357
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,138	105,811
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	155	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 5日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 中 松 進 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 5日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。